

長崎河川国道事務所

平成28年12月27日

## 年末年始期間中(12/28~1/4まで)の 路上工事を中止します

国土交通省長崎河川国道事務所が管理する直轄国道（34号、35号、57号、205号、497号）では、**年末年始期間中【12月28日（水）22:00～1月4日（水）9:00まで】**の路上工事を原則中止し、路上工事が起因する交通渋滞を抑制して安全・安心な道路利用に努めていきます。

国土交通省長崎河川国道事務所では、長崎県、その他市町、占用企業者と一体となり、道路利用者の視点に立った道路事業に取り組むため、路上工事による交通への影響が特に大きい期間については、路上工事の抑制に取り組んでいます。

上記の取り組みにより、長崎県内の直轄国道においては、交通規制を伴う全ての工事を中止します。

緊急対応などやむを得ず工事を実施する箇所がある場合は、工事案内看板および道路情報板にて情報提供いたします。

また、九州管内の道路交通情報は、九州地方整備局ホームページ【<http://road.qsr.mlit.go.jp/>】でもご覧になれます。

### 【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局  
長崎河川国道事務所

道路副所長

道路管理第一課 課長

電話 095-839-9211 (代表)

よこやま ひろし  
横山 浩  
うごん じゅんいちろう  
右近 淳一郎